				1 令和6年度以降	▼…第2期計画から掲載している事業 の事業	([	国として	2 基 一体的	本施策 に取り	組む施設	策)	(市の		重点 策)	施策 取り組む	べき施
			1	2	3	1	2	3	4	5	6	Ø	8	9	10	1
No.	   担   当    	担当係	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	ワークの強化地域におけるネット	の育成を支える人材	住民への啓発と周知	の充実の充実の方法	充実 有死遺族等への支援の	し方に関する教育の出	推進の自殺対策の	策の推進への自殺対	無職者・失業者	策の推進 子ども・若者の自殺対	女性の自殺対策の推進
63	健康保険課	国民健康保険係	医療費適正化 事業(健幸教 室)	70歳・75歳到達時に健幸教室を開 催し、生活習慣等を聞き取りや血 圧測定等の実施を行い、併せて保 険制度の周知や生活習慣の改善等 について説明を行う。	問診の際に対面で対応する機会を活 用することで、問題の早期発見・早 期対応への接点になり得る。							•				
64	健康保険課	国民健康保険係	医療費適正化 事業(40歳未 満の特定健 診)	40歳未満の被保険者で、健康状態 の把握・病気の早期発見に繋げる ため、健診を実施する。	健康診断やメンタルヘルスチェック の機会を活かし、問題がある場合に はより詳細な聞き取りを行うことに より、専門機関による支援への接点 になり得る。										•	
65	健康保険課	国民健康保険係	特定健康診査 事業(特定健 診・特定保健 指導)	40歳から74歳の被保険者を対象に 健康状態の把握・病気の早期発見 に繋げるため、特定健診・特定保 健指導を実施する。	健康診断やメンタルヘルスチェック の機会を活かし、問題がある場合に はより詳細な聞き取りを行うことに より、専門機関による支援への接点 になり得る。							•				
66	保	後 期 高齢者	保険料の徴収 に関する事務	滞納者に対する納付勧奨・ 納付相談	保険料の滞納者は、経済的に困窮し ている可能性も高いため、納付相談 等の際にきめ細やかな状況把握に努 めることにより、必要に応じて各種 支援機関につなげることができる。							•				
67	保	後 期 高齢 者	伯/不文衫向即 耂������じ道車	対象者リストに基づき、看護師が 訪問し、健康相談や指導等を行 う。	看護師が訪問し、直接面接すること により、より具体的な生活状況把握 や健康相談が行えるので、自殺リス クが高い場合等、他の機関につなげ る等の支援ができる。											
68	保	後 期 高齢者	(性) 手未く 川 設	看護師等が、対象者リストに基づ く個別訪問指導等や通いの場を活 用した健康に関する知識等の普 及・啓発活動を行う。	看護師等が対象者と直接接すること により、より具体的な生活状況把握 や健康相談が行えるので、自殺リス クが高い場合等、他の機関につなげ る等の支援ができる。							•				
69	健康保険課	健康づくり係	心の健康に関 する健康教育	団体へ集団指導を行い、うつ病や	出前講座の中で、自殺問題とその対応についても言及することにより、 当該問題に関する住民の理解促進を 図ることができる。		•	•				•	•	•	•	•
70	健康保険課	健康づくり係	自殺予防パン フレット・ グッズの配布	自殺予防パンフレット・グッズを 自殺予防週間に街頭で配布するこ とで、一人でも多くの住民への問 題啓発を図り、自殺防止に努め る。	啓発用パンフレット・グッズの配布 を通じて、地域の支援機関等の資源 について住民に情報周知を図ること ができる。			•				•	•	•	•	•
71	健康保険課	健康づくり係り	家庭訪問	精神障がい者やその家族の家庭訪 問をし、状態の観察や、家族が抱 える問題の相談に応じる。	訪問の機会に問題の早期発見・早期 対応が図れ、自殺を予防し得る。			•	•	•		•	•	•	•	•
72	健康保険課	健康づくり係			相談者の中で自殺リスクが高い者に 対して、必要な助言や適切な支援策 へつなぐ等の対応を行うことができ れば、自殺リスクの軽減に寄与し得 る。				•	•		•	•	•	•	•

				1 令和6年度以降	★…第2期計画から掲載している事業 の事業	(	国として		本施策		策)	(市の	3 課題を踏	重点 策)	施策 取り組む	いべき施
			1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	8	來) 9	10	1
No.	担当課	担当係	事業名	事業概要	●	ワークの強化	の育成を支える人材	〕住民への啓発と周知	)の充実の方法での支援	う。 育死遺族等への支援の	〕し方に関する教育の出	) 高齢者の自殺対策の	策の推進への自殺対	)無職者・失業者	)	女性の自殺対策の推進
73	健康保険課	健康づくり係	デイケア(精 神障がい者社 会復帰学級)	創作活動や野外活動を通し、精神 障がい者の社会復帰を支援する。	当事者同士が交流できる場を提供す ることで、地域でのつながりの構築 に向けた一助となり、生きることの 促進要因への支援にもなり得る。ま た、当事者の状況を定期的に把握 し、症状悪化等の場合には対処策を 講じるなどの支援への接点にもなり 得る。	•		•				•	•	•	•	•
74	健康保険課	健康づくり係	検診(健 診)・特定健 診結果報告会	各種がん検診・総合健診・特定健 診結果報告会(個別・集団)	検診(健診)や特定健診結果報告会 の機会を活かし、問題がある場合は 詳細な聞き取りを行うことにより、 必要な支援や医療機関受診に繋げる ことで自殺リスクを軽減し得る。				•	•		•	•	•	•	•
75	健康保険課	健康づくり係	ゲートナー	の関連し得る人材に対し、自殺の 危険を示すサインに気付き、適切	地域のさまざまな人材にゲートキー パーの意識を持ってもらうことで、 自殺リスクのサインに気付き、必要 な支援に繋げることで自殺リスクを 軽減し得る。	•	•	•				•	•	•	•	•
76	健康保険課	健康づくり係	こころの相談 会	心の問題を抱えた人が身近なとこ ろで相談が受けられるよう精神科 医の相談会を実施する。 ・相談会開催数 年4回	自殺のリスクの高い対象者に対し、 精神科医の相談を実施することで必 要な治療に繋げたり、その他必要な 支援(生活支援、家族支援など)に 繋げることで対象者の自殺リスクを 軽減し得る。				•	•		•	•	•	•	•
77	健康保険課	健康づくり係	こころの健康 づくり講演会	こころの健康に関する講師を招 き、市民に向けた講演会を実施す る(年1回)。	講演会で、自殺予防や心の健康づく りに対する意識の向上を図ることが 期待できる。			•				•	•	•	•	•
78	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (母子健康手帳 交付等)	<ul> <li>・母子健康手帳交付</li> <li>・妊婦健康診査</li> </ul>	保健師・助産師・看護師を対象に、 自殺のリスクや支援のポイント等に 関する研修を実施することで、本人 や家族との接触時に状態を把握し、 問題があれば関係機関に繋げる等、 自殺対策を踏まえた対応の強化を図 ることができる。	•	•	•								•
79	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (新生児訪問 指導)	<ul> <li>新生児訪問指導</li> <li>乳幼児健康診査</li> </ul>	保健師や助産師に対し研修を行い、 乳幼児を抱えた母親の抱えがちな自 殺のリスクと対応につき理解しても らうことで、母親との面談時に異変 や困難に気づき、問題があれば関係 機関に繋げる等、自殺対策を踏まえ た対応の強化を図ることができる。	•	•	•								•
80	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (育児相談)	育児相談(産後うつや育児ストレ スに対する専門家による必要な助 言・指導)	産後うつや育児によるストレス等は 母親の自殺リスクを高める場合があ る。産後うつチェックリストを実施 し、リスクの高い方に対し必要な助 言・指導を提供することで、リスク を軽減させるとともに、必要時、専 門機関へと繋ぐなどの対応を推進す ることは、生きることの包括的支援 の推進にも繋がり得る。	•	•	•								•
81	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (産後ケア事 業)	産後ケア事業	産後は育児への不安等から、うつの リスクを抱える危険がある。出産後 サポートを得られにくい産婦に対 し、必要な助言・指導等を提供する ことで、そうしたリスクの軽減を図 ることで、自殺リスクの軽減にも繋 がり得る。	•	•	•								•

				1 令和6年度以降	★…第2期計画から掲載している事業 の事業		国として	2 基 一体的	本施策	(市の	3 課題を路	重点 策)	施策 取り組む	べき施		
			1	2	3	1	2	3	4	5	6	Ø	8	<del>ب</del> ھر 9	10	1
No.	 	担当係	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	ワークの強化がいよう	の育成を支える人材	住民への啓発と周知	の充実の充実のための支援	充実の支援の	し方に関する教育の出	推進 推進	策の推進への自殺対	無職者・失業者	策の推進 策の推進	女性の自殺対策の推進
82	健康保険課	健やか母子係	母子保健 (乳幼児全戸 訪問事業)	こんにちは赤ちゃん事業	産後1か月は産後うつが発症しやす く、その時期に自宅を全戸訪問する ことで、支援に繋げとができる。訪 問実施者の母子保健推進員を対象 に、自殺のリスクや支援のポイン ト、つなぎ等に関する研修を実施す ることで、関係機関に繋げる等、自 殺対策を踏まえた対応の強化を図る ことができる。	•	•	•								•
83	健康保険課	健やか母子係	思春期保健 (命ふれあい 体験事業)	命ふれあい体験事業	妊婦体験や赤ちゃんの抱っこ体験な どを行い、生徒自身も大切に育てら れたと実感してもらい、自尊感情を 高める。教室の最後に自分を大切に する事、悩みなどの相談窓口の紹介 を行う。	•		•			•				•	•
84	介護保険課	認定審査係	要介護認定に 関すること	要介護・要支援申請の相談及び 訪問調査員が自宅等に訪問し、心 身の状況や日頃の状況を聞き取り 調査を実施。	事業の中で対象者の日頃の状況に おいて精神疾患による意欲低下や認 知症状等で自殺のリスクが高い情報 が得られれば関係機関に連絡し共有 を図る。	•		•				•	•	•		
85	介護保険課	給付係	利用者負担限 度額認定事業	低所得の人が施設利用が困難とな らないように、申請により居住 費・食費は自己負担限度額の負担 となり、超えた分は介護保険から 給付される事業。	・申請相談時に、介護にまつわる問 題を抱えて自殺のリスクが高い住民 との接触機会として活用する。 ・当人や家族の負担軽減を図ること で、自殺リスクの軽減にも寄与し得 る。	•		•				•	•	•		
86	介護保険課	介護予防支援係	在宅医療介護 連携推進事業	市民が住み慣れた地域で自分ら しい暮らしを最期まで続けること ができるように医療・介護が切れ 目なく受けられる体制の構築を目 指す。中核会議を開催し関係者と 各種事業の連携・協働を行なう。	在宅医療・在宅療養等について市 民への広報啓発や支援機関との連携 を図る中で、自殺対策についても視 野に入れながら支援体制整備や個別 対応、地域連携等図っていく。			•				•				
87	介護保険課	介護予防支援係	地域ケア会議 (個別・推進)	行ない、地域のネットワーク構 築、ケアマネジメント支援、地域	地域の高齢者が抱える個別的課題 や地域課題の検討を行なう中で、自 殺リスク等の把握がされた場合は関 係機関への情報提供や支援連携を検 討する。	•	•					•				
88	介護保険課	介護予防支援係	家族介護用品 支給事業	要介護者の介護を在宅で行なって いる家族に対し介護用品を支給す ることにより当該家族の身体的、 精神的及び経済的負担の軽減を図 り、在宅生活の継続等に寄与する ことを目的とする事業。	対する機会の中で問題(自殺等リスク)の早期把握・早期対応への接点			•				•	•	•		
89	介護保険課	介護予防支援係	包括的・継続 的ケアマネジ メント支援事 業	医療・介護の関係機関の多職種 相互の協働により連携強化を図 り、個々の高齢者の生活状況や変 化に応じて支援を推進する事業。	介護支援専門員へ自殺リスク視点に ついて研修会等を通じ学びを深める ことで、連携・支援等体制を充実さ せ、また市民の啓発周知や早期発 見・対応に繋げることができうる。	•	•					•	•	•		

				1 令和6年度以降	★…第2期計画から掲載している事業 の事業	([	国として	2 基 一体的	本施策 に取り	組む施設	策)	(市の	3 課題を路	重点 策)	施策 取り組む	べき施
No.	担当課	担当係	事業名	② 事業概要	③ 自殺対策の視点を加えた事業内容	①	<ol> <li>         ② 自殺対策を支える人材     </li> </ol>	③住民への啓発と周知	④ 自殺未遂者等への支援	⑤自死遺族等への支援の	⑥児童生徒のS0Sの出	<ul><li>⑦ 高齢者の自殺対策の</li></ul>	<ul><li>⑧ 生活困窮者への自殺対</li></ul>	⑨ 無職者・失業者	⑦子ども・若者の自殺対	①女性の自殺対策の推進
90	介護保険課	介護予防支援係	介護予防ケア マネジメント	介護支援専門員により、要支援・ 総合事業対象者等が安心して生活 ができるようその心身の状況や環 境に応じたケアプランを作成し提 供する事業。	ルス的な視点を置き情報を得るなか	•	•					•	•	•		
91	介護保険課	地域包括ケア推進係	総合相談事業	相談を受け、専門的・継続的な関 与または緊急の対応の必要性を判	る。	•		•	•	•		•	•	•		•
92	介護保険課	地域包括ケア推進係	権利擁護事業	高齢者の保護、擁護者に対する支  援を行うために、関係機関との連  携を強化するとともに、高齢者虐	・判断能力に不安を抱える方の中に は、精神疾患や知的障害等を有し、 自殺のリスクが高い方も含まれる可 能性がある。 ・事業の中で当事者と接触する機会 があれば、自殺のリスクが高い人の 情報をキャッチし、支援につなぐた めの機会、接点となりうる。	•		•				•	•	•		•
93	介護保険課	地域包括ケア推進係	生活支援体制 整備事業	はう、ネットワークの構築、生活 支援の担い手の養成や発掘、地域	多様な日常生活上の支援体制を充 実・強化することは、生活への安心 や高齢者の社会参加の推進、住民同 士の支え合い・助け合いともつなが り、生きることへの包括的支援にも なり得る。	•	•	•				•	•	•		
94	介護保険課	地域包括ケア推進係	認知症総合支 援事業	認知症に関する正しい知識の普 及・啓発を図り、地域で支え合う 仕組みづくりを推進することを目 的に、認知症サポーター養成講座 や認知症家族の教室(ほのぼの語 ろ会)、認知症カフェへの支援等 を実施する。	・介護家族同士で悩みを共有した	•	•	•				•				•
95	介護保険課	地域包括ケア推進係	一般介護予防 事業	し、介護予防教室「筋ちゃん広	・地域活動組織の育成、教室等にお いて地域住民の居場所づくりやお互 いの見守りを行うことは、相互の支 え合いの推進になり得る。	•	•	•				•				
96	農林水産課	農政係	地域計画事業	農地と人を結びつけ、特に高齢農 家から担い手へ誘導し、荒廃農地 の防止と担い手の経営の安定を図 る。	経営上の様々な課題に関して、各種 専門家に相談できる機会を提供する ことで、経営者の問題状況を把握 し、その他の問題も含めて支援につ なげていける可能性がある。	•	•					•				

				7	★…第2期計画から掲載している事業 の事業	(6	ョとし.7	<u>2</u> 基	本施策		差)	(市の	3 課題を路	重点) まって	施策 取り組む	べき施
			0	2	3	1		_14m	4	<u>組む</u> 加い ⑤	<sup>来)</sup>	Ī	8	策) ⑨	10	1
No.	担当課	担当係		事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	ワークの強化	の育成を支える人材	〕住民への啓発と周知	の充実のの支援	)自死遺族等への支援の	● 児童生徒のS0Sの出	) 高齢者の自殺対策の 推進	9年活困窮者への自殺対	●無職者・失業者	●子ども・若者の自殺対	サ女性の自殺対策の推進
97	農林水産課	農政係	農業次世代人 材投資事業 (旧青年就農 給付金)	次世代を担う農業者となることを 志す人に対し、就農前の研修段階 や、経営の不安定な就農初期段階 の青年就農(予定者)に対して資 金を交付するもの。	若年者への就労支援は、それ自体が 重要な生きる支援(自殺対策)でも ある。また就労に関わる問題だけで なく、心の悩みを抱えた若年者にも 対応できるような支援体制を整えら れれば、若年者への生きることの包 括的な支援(自殺対策)にもなり得 る。	•	•					•	•			
98	農林水産課	農政係	その他農家の 経営安定のた めの資金相談	経営の安定や規模拡大時に農業制 度資金の活用。	資金相談時に、当人と対面し聞き取 り等を行う機会があれば、困難な状 況に陥った背景や原因等を把握し、 支援先につなげるなどの対応が可能 となり得る。	•	•					•	•			
99	建設課	管理係	公営住宅管理	公営住宅の家賃について、病気に かかっていることその他特別の事 情がある場合において必要がある と認めるときは、家賃を減免する ことができる。 (公営住宅法第16条5項)	無職、無収入、病気にかかっている 等、特別の事情があり、家賃の支払 い能力が低下した入居者について、 居住の安定を図る観点から家賃減免 の対象とすることができる。 家賃負担を減らすことで、不安の軽 減を図る。							•	•	•		
100	上下水道課	管理	上下水道料金 徴収業務	料金滞納者の事務	・料金滞納者で生活困難者の家庭を 関係機関への連絡。								•			
101	教育総務課	教育総務係	奨学金に関す る事務	経済的な理由により、学資の支弁 が困難と認められる者等に対し、 奨学資金を貸付ける。	奨学資金の貸付けの決定をすること で、いち早く生活困窮者を把握し、 資金面の援助に留まらず、他の機関 につなげて包括的な支援を行ってい くことが可能になる。									•		
102	教育総務課	学務係	就学援助費及 び特別支援学 級就学奨励費 に関する事務	・経済的理由により、就学困難な 児童・生徒の保護者に対し、就学 援助費を交付する。 ・特別支援学級在籍者の保護者に 対し、就学奨励費を交付する。	就学援助費等の受給者を認定するこ とで、いち早く生活困窮者を把握 し、資金面の援助に留まらず、他の 機関につなげて包括的な支援を行っ ていくことが可能になる。									•		
103	学校教育課	学校教育指導係	生徒指導担当 者会	問題行動の未然防止を含めた児 童・生徒の健全育成のために,生 徒指導主任の研修体制を充実させ る。	年2回の生徒指導担当者会を実施 し,問題行動及びいじめ・不登校へ の対応を基に,自殺リスクのサイン の早期発見・早期対応につなげるこ とにより自殺リスクの軽減を図る。		•				•				•	
104	学校教育課	学校教育指導係	キャリア・ス タート・ ウィーク実行 委員会	習を日置市商工会とともに支援す	日置市商工会をはじめ様々な業種の 事業者から職場体験学習を通して望 ましい勤労観,職業観を指導しても らうとともに,生徒に自己有用感や 自己肯定感をもたせることにより, 自殺リスクを軽減し得る。	•			•						•	
105	学校教育課	学校教育指導係	夢づくり事業	児童生徒が主体的に学び, 前向き に取り組むことができるように, 指導及び支援を行う。	子どもたちに将来に向けて夢や希望 をもたせるとともに,自分を大切に 思う心(自己肯定感)や自分は必要 とされていると思う心(自己有用 感)を育むことで,子どもたちの自 殺リスクを軽減しうる。	•		•	•						•	
106	学校教育課	学校教育指導係	いじめ防止対 策連絡協議会	づき,いじめ防止対策連絡協議会 の設置,組織及び運営に関し必要	支援等を通じて, いじめを主な原因	•	•				•				•	
107	学校教育課	学校教育指導係		子どもの教育上の悩みや心配事に 関する相談について,教育相談員 が対面で受け付ける。また,仕事 の都合や家庭の事情等で来所でき ない場合は話相談も行う。	いじめを主な原因とする自殺リスク のサインの早期発見・早期対応につ なげることにより自殺リスクの軽減 を図る。					•	•				•	

				1 令和6年度以降	r…第2期計画から掲載している事業 の <b>事業</b>		国として	2 基 一体的	本施策	組む施録	<b></b> ()	(市の	3 課題を路	重点 まえて 策)	施策 取り組む	べき施
			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	束) 9	10	1
No.	担当課	担当係	事業名	事業概要	● 自殺対策の視点を加えた事業内容	) ワークの強化	の育成を支える人材	●住民への啓発と周知	の充実のの支援	) 自死遺族等への支援の	り児童生徒のS0Sの出	) 高齢者の自殺対策の	)   策の推進 への自殺対	)無職者・失業者	) 子ども・若者の自殺対	女性の自殺対策の推進
108	学校教育課	学校教育指導係	スクールソー シャルワー カー活用事業	社会福祉等の専門的な知識や技術 を有するスクールソーシャルワー カーを活用し,さまざまな課題を 抱えた児童生徒に対し,相談活動 を行うなど多様な支援方法を用い て課題解決への対応を図る。	いじめを主な原因とする自殺リスク のサインの早期発見・早期対応につ なげることにより自殺リスクの軽減 を図る。		•			•	•				•	
109	社会教育課	社会教育係	成人教育事業	子ども会やPTAの活動の充実を 図るため、研修会などの実施によ り、人材育成に努める。	育成者やPTA会員が研修会の受講 によって、子どもの見守りの強化や 問題事案の早期発見やその対応策を 図り得る可能性がある。	•		•			•				•	
110	社会教育課		図書館管理運 営事業		各啓発週間や強化月間の際に、周知 拠点として情報提供の場として活用 するとともに、支援拠点の受け皿と なり得る可能性がある。			•								
111	総務 課 部	総務係	職員の研修事 業	職員研修により、知識の向上を図 る	消防職員研修の中で自殺未遂者への 対応方法等についての講義等を設け ることができれば、自殺リスクを抱 えた人への支援の充実につながり得 る。		•									
112	総務 課 部	消防団係	消防団員への 啓発	地域の中心的担い手である消防団 員に自殺予防の啓発を行う。	地域全体の気づきの力を高めていく ことにより、地域の気づき役となる 担い手を拡充することに繋がる。	•	•									
113	警防 課 部	急	事後検証会	搬送症例の検証及び隊員への フィードバックを行うことによ り、救命率並びに技術力の向上を 目指す。	搬送症例の中に自殺未遂のケースも 含めることにより、初期対応並びに 救命率の向上につながり得る。		•					•	•	•	•	•
114	警防課 消防本部	救急係	自殺未遂者・ 自死遺族等サ ポート	自殺未遂者本人及び家族(希望 者)や自死遺族に対し、相談窓口 を掲載した啓発用カードを配付す る。	自殺のハイリスクのある自殺未遂者 や自死遺族に啓発用カードを配付す ることで、専門機関に繋がり、必要 な支援を受けることで自殺のリスク を軽減し得る。				•	•		•	•	•	•	•
115	警防課 消防本部	救急係	救急救命士養 成・研修及び メディカルコ ントロール体 制の推進事業	<ol> <li>1 救急救命士の養成</li> <li>2 救急資格者の養成</li> <li>3 救急救命士の救急業務高度化</li> <li>教育</li> <li>4 地域MC協議会の事務局</li> <li>5 事後検証体制の充実を図るた</li> <li>め事後検証料を支払う。</li> </ol>	救命士の養成研修において、自殺未 遂者への対応方法等についての講義 枠を設けることにより、自殺対策へ の意識の醸成とスキルの向上を図る ことができる。		•		•	•						
116	警防 課 部	通信指令係	119通報時の口 頭指導及び情 報の共有	自殺願望者またはその親族から自 殺をほのめかす内容の親族からっ た場合の口頭指導及び関係機関 (行政・警察)との情報の共有	自殺願望者またはその親族からの通 報に対し、精神科医への相談等を勧 めるなどの口頭指導を行うととも に、行政・警察等の関係機関と情報 を共有し、その他必要な支援を繋げ ることで対象者の自殺リスクを軽減 し得る。		•									
117	消防 署 部	消防署	自殺予防パン フレットの配 布	自殺予防パンフレットを消防訓練 等の出向時に配布することで、一 人でも多くの住民への問題啓発を 図り、自殺防止に努める。	啓発用リーフレットの配布を通じ て、地域住民に情報周知を図ること ができる。			•		•	•					